

ドクターヘリの導入に向けた取組状況について

1. 本県における必要性

・平成 22 年 4 月に実施した需要予測(平成 20 年 1 月 1 日～12 月 31 日の救急搬送状況から疾患および搬送時間を基準に解析)においてドクターヘリ導入の必要性が確認された。

・平成 23 年 4 月 27 日より大阪府ドクターヘリの共同利用を実施したところ、運航実績は、平成 23 年度は 9 件、平成 24 年度は 12 件、平成 25 年度は 10 件(H25. 10. 4 現在)であった。

平成 24 年度の出動実績のうち通報から医師が患者に接触するまでの時間は平均 33 分であり、短時間のうちに初期治療が行えるドクターヘリの有効性が発揮され、早期に適切な医療が提供された。

・救命効果が高いと言われる「30 分以内」に初期治療を行える体制の構築には、運航範囲を半径 70km 程度とするよう基地病院を配置する必要があり、本県に基地病院があった場合、滋賀県全域を半径 70km の運航範囲でカバーできる。

・平成 23 年度の救急搬送の実績から年間約 120 件以上の潜在需要があると推測される。

以上のことから、本県の救急医療の更なる充実強化のために基地病院の本県への配備は必要であり、重複要請時および災害時・大規模事故時の連携、運航に必要な経費等を考慮し、関西広域連合の共同運航として導入する。

2. 関西広域連合における取組状況

(1) 関西広域救急医療連携計画の策定

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を超えた広域救急医療連携の更なる充実に向け、関西広域連合および構成府県の取り組みを定め、「関西の安全・安心」の実現に資するために平成 24 年 3 月に策定された。

(2) 計画の内容

関西全体において、救命効果が高いと言われる「30 分以内」に初期治療を行える体制の構築を図るため、運航範囲については基地病院から「70km」程度を基本として将来的な配置案の検討を行った。

その結果、平成 28 年度を目途として、滋賀県全域および京都府南部を運航エリアとする京滋地域への追加配備を行うこととされた。

(3) 経過

昨年度から現在に至るまで、3 府県(京都府、滋賀県および徳島県)担当者会議、3 府県課長会議および広域医療局会議において、京滋地域ドクターヘリの早期導入について調整を続けているところである。

3. 今後のスケジュール(案)

- ・平成 25 年度

- ①関西広域連合広域医療局において京滋地域ドクターヘリ基地病院を決定。
- ②関西広域連合委員会において、京滋地域ドクターヘリ基地病院の決定の報告。

- ・平成 26 年度

- ①基地病院の整備
- ②搭乗医師および看護師の養成
- ③ランデブーポイントの増設
- ④運航要領、運航手順の見直し
- ⑤基地病院、受入病院、消防機関、行政等の関係機関によりドクターヘリ運航に係る県全体の体制整備

- ・平成 27 年度

運航開始予定